

|| 直言 ||

TPPに関する国会決議と国内対策

国内対策を論じる時か

TPPの「大筋合意」を受けて本来なすべきことの手順は、①合意の全容公表→②その影響分析→③国会決議に反しないかの国会論議、批准の可否→④批准する場合の国内対策、であろう。しかるに日本は「大筋合意」になった途端、待ってましたとばかり国内対策でもちきりである。「いまさら2013年4月の国会決議など古証文をもちだしてどうなる、それよりも一刻も早く国内対策だ」と言わんばかりである。

しかし、①～③をスキップしていきなり④を論じることは、幾重にも間違っている。

第一に、国会が自らを軽視することである。それは安倍政権の、国民や国会に諮るべき重要事項を国家・政権が独断で決定・遂行していく国家主義を許し、国の将来を誤らせる。閣議決定による集団的自衛権の行使容認以来、とみに高まっている傾向である。

第二に、①・②を抜きに真の国内対策などそもそも立てようがない。政府は、一応は「全章概要」や「品目毎の農林水産物への影響について」を公表したが、後者の結果は農林水産物の81%、国会決議の対象である5品目の30%が関税撤廃であり、公表40品目のうち29品目が「(長期的に)価格下落の影響あり」である。これだけでも国会決議に反している疑いは濃厚だが、これらの数字でそもそも影響の全容が捉えられているとは言いがたい。基本的に現行TPP国の「大筋合意」の枠内での影響分析に過ぎない。

しかし、TPPは「生きている協定」たることが生命である。既に韓国、インドネシア、フィリピン、タイ、台湾が参加意思を表明し、少なくとも建前上は、ゆくゆくは中国の参加まで予定している。とくに中韓が参加した場合、野菜や水産品はどうなるのか。ベトナムやタイが日本への米輸出を要求した場合どうなるのか。

さらに、TPPは日欧EPAや日中韓EPAを刺激しており、相手国はTPP以上の門戸開放を日本に要求している。要するにTPPにおける関税撤廃は世界に向けて関税撤廃することに通じる。農水省は2007年に、その場合に自給率は12%まで低下するとしている。

第三に、オバマ大統領は11月5日に署名意思を議会に通告し、米政府の国際貿易委員会は2016年5月18日に影響分析を議会に提出するとしている（日本農業新聞11月19日付）。その内容は見るまでもなく「勝った、勝った」だろう。言い換えれば日本をどれだけ追い詰めたかの分析であり、日本政府との評価の違いがあからさまになるだろう。アメリカ議会が大統領選前にTPP論議を開始する可能性は低い。その場合に議会承認は新大統領の下にまでずれ込むかもしれない、その過程では日本への再協議要求が出てくるかもしれない。

横浜国立大学名誉教授・大妻女子大学教授

田代 洋一

(本センター理事)



つまり、今は影響分析などできる時ではない。

第四に、①～③の手続き抜きでの国内対策の客観的機能は、2016年7月の参院選に向けた農業・農村票の買収費でしかない。①～③抜きにそれを要求する側も、買収に率先して応じることになる。何と言っても、最大の影響は、中高年農業者の即時離農とこれから就農しようとする、あるいは就農したばかりの青年農業者の将来を摘むことである。日本農業の将来を売ることがあってはなるまい。

国内対策は有効か

さまざまな国内対策が既に云々されている。米豪への米輸入特別枠の設定等については、備蓄米の買い入れ水準を高め、回転備蓄の期間を短縮することが取り沙汰されている。しかし、そもそも備蓄制度はあくまで備蓄のみを目的として、価格対策等には用いないこととして設計された。買い入れも輸入米と競合する低価格帯米に限定されていない。備蓄米の処分には年200億円もの費用がかかるともされている。

経営所得安定対策の強化や、肉用牛の新マルキン制度の法制度化等もとりざたされている。しかし、これらの制度の多くは、生産コストと粗収益（枝肉価格）の差額補てんとして仕組みされており、価格にリンクしているため、WTOの緑の政策に該当するかは疑わしい。

国内対策はいずれ、民主党政権時の戸別所得補償政策のような直接所得支払政策の本格的な導入に行きつかざるを得ないだろう。しかし、そこにも2つの問題がある。

第一は、前述の価格へのリンクを断ち切らないと、WTOの容認する直接支払政策の要件をクリアできない点である。民主党時代の米戸別所得補償政策は、WTOがとん挫している時期のものであり、しかもあくまで国内対策だった。しかるに官邸筋の最大の国内対策は輸出である。輸出品目を直接支払政策の対象とすることは、国内対策と異なり、形を変えた輸出補助金対策に他ならず、各国も黙っていないだろう。

第二に、輸入国の直接所得支払政策は、あくまで農業者の所得を補てんして経営継続を可能とするものであり、輸入の増大、自給率の低下を防げるものではない。当面は所得を保障されたとしても長期的には国内生産の縮小を免れない。国内生産を維持拡大するには国境政策が不可欠なのである。

要するに、輸入大国にとって万全の国内対策などない。それだけに影響の徹底分析と、それに基づいた国会決議との整合性の確認が、いわばポストTPP日本農業の覚悟として欠かせないのである。